

株 主 各 位

東京都港区赤坂 1-12-32アーク森ビル23階
ユナイテッド&コレクティブ株式会社
代表取締役社長 坂 井 英 也

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月29日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年5月30日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 アークヒルズクラブ クラブルーム
東京都港区赤坂 1-12-32アーク森ビルイーストウィング37階

3. 目 的 事 項

報告事項 第18期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.united-collective.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役5名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、以下の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                        |                                                                                                                                                     | 所有株式数        |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | さかい ひでや<br>坂井 英也<br>(昭和49年10月15日) | 平成10年4月<br>平成12年7月                                                        | スズキ(株) 入社<br>ユニテッド&コレクティブ(有) (現 当社)<br>設立 代表取締役社長 就任 (現任)                                                                                           | 560,000<br>株 |
| 2     | なかせ かずと<br>中瀬 一人<br>(昭和55年4月19日)  | 平成16年4月<br>平成17年8月<br>平成19年8月<br>平成21年6月<br>平成24年6月<br>平成26年3月<br>平成29年6月 | (株)エリアクエスト 入社<br>(株)テレウェイブ・リンクス 入社 (現 (株)アイフラッグ)<br>店舗サポートシステム(株) 入社 (現 店舗プレミアム(株))<br>当社 入社<br>当社 取締役 就任<br>当社 取締役管理本部長<br>当社 取締役開発本部長 兼 建装部長 (現任) | 25,000<br>株  |
| 3     | や の ひでき<br>矢野 秀樹<br>(昭和52年9月10日)  | 平成10年2月<br>平成22年8月<br>平成25年10月                                            | (株)モンテローザ 入社<br>当社 入社<br>当社 取締役 就任<br>当社 取締役営業本部長 兼 営業企画部長 (現任)                                                                                     | 20,000<br>株  |
| 4     | ほんごう ゆうた<br>本郷 雄太<br>(昭和61年4月3日)  | 平成22年4月<br>平成24年9月<br>平成25年5月<br>平成25年10月<br>平成27年7月<br>平成29年6月           | (株)吉野家ホールディングス 入社<br>(株)吉野家 出向<br>一般社団法人 日本フードサービス協会 出向<br>当社 入社<br>当社 取締役 就任<br>当社 取締役経営企画本部長<br>当社 取締役管理本部長 兼 経営企画部長 (現任)                         | 15,000<br>株  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                           | 所有<br>株式数 |
|-------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 5     | かとう りょう<br>加藤 涼<br>(昭和55年4月27日) | 平成12年4月<br>平成17年11月<br>平成21年1月<br>平成22年5月<br>平成24年9月<br>平成26年9月<br>平成27年5月<br>平成27年10月<br>平成28年2月<br>平成28年9月<br>平成28年9月 | 中央青山監査法人 入所<br>モルガン・スタンレー証券(株) 入社<br>フォートラベル(株) 入社 取締役 就任<br>パークレイズ証券(株) 入社<br>コーチ・ジャパン合同会社 入社<br>S-team合同会社 CIO 就任<br>当社 監査役 就任<br>(株)the GUEST 代表取締役 就任(現任)<br>当社 取締役 就任(現任)<br>(株)YAP Japan 代表取締役 就任(現任)<br>(株)ウォークインサイト (非常勤) 取締役(現任) | —         |

- (注) 1. 加藤涼氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は加藤涼氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所へ届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記の東京証券取引所への届け出を継続する予定であります。
2. 加藤涼氏は、公認会計士の資格を有しており、投資銀行での経験や他社におけるCFOの経験など幅広い知見を活かし、中立的な立場から当社の経営活動に助言をいただいた実績を評価し、社外取締役候補といたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年になります。
3. 当社と加藤涼氏は、会社法第427条第1項の規定に基づいて会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、再任が承認された場合には継続する予定であります。当該契約における賠償責任限度額は、法令の定める限度額となります。
4. 当社と候補者との間に特別の利害関係はございません。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める定数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役の候補者は、以下の通りであります。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況 |                                       | 所有<br>株式数 |
|---------------------------------|---------------------|---------------------------------------|-----------|
| せき ひでただ<br>関 秀忠<br>(昭和52年8月13日) | 平成14年10月            | 舟辺・奥平法律事務所（現あきつ総合法律事務所）入所             | —         |
|                                 | 平成18年4月             | Aflac（アメリカンファミリー生命保険会社）入社             |           |
|                                 | 平成20年5月             | 弁護士法人ほくと総合法律事務所設立、同年6月、パートナーとして参画（現任） |           |

- 注 1. 関 秀忠氏は補欠社外監査役候補者であります。なお、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同氏が就任した場合、同取引所へ届け出を行う予定であります。
2. 関 秀忠氏は弁護士の資格を有しており、企業法務全般に関する専門的な知見を活かし、客観的かつ公正な立場で監査役職務を遂行できると判断し、補欠社外監査役候補者としております。
3. 当社と関 秀忠氏との間に特別の利害関係はございません。
4. 関 秀忠氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づいて会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定となっており、当該契約における賠償責任限度額は、法令の定める限度額となります。

以上

(添付書類)

# 事業報告

(自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による各種施策の効果もあり雇用・所得環境が改善し、景気は回復傾向がみられるものの、国際情勢における中国をはじめとする新興国経済の減速、米国大統領の政策等による世界経済の不確実性などから不透明感も増しております。

外食産業におきましては、全体は緩やかな回復基調を迎える一方で、原材料価格の高騰に加え、店舗運営における人件費コスト及び採用コストの増大などにより、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社では、「P I S P」戦略を取り組み、食材と調理方法にこだわりさらなる商品力の向上とブランド力の強化に努め、新規出店も並行して行い「てけてけ」等ブランドの認知度を高めてまいりました。

当事業年度は東京都内に11店舗、神奈川県に2店舗、埼玉県に1店舗、千葉県に1店舗の新規出店を行い、当事業年度末日における店舗数は合計69店舗（前年同期比15店舗増）となりました。

以上の結果、売上高は新規出店による店舗数が増加したこと等により6,348,771千円（同15.9%増）となり、売上総利益は4,614,249千円（同14.7%増）となりました。また、原価の高騰により粗利幅が減少したため営業利益は201,720千円（同20.7%減）、経常利益は166,038千円（同25.9%減）、当期純利益は99,247千円（同47.7%減）となりました。

### (2) 資金調達の状況

当事業年度においては、下記(3)の設備投資等のための事業用資金として長期借入金885,673千円の調達を致しました。

### (3) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は、709,983千円（敷金及び保証金を含む）であります。その主な内訳は次のとおりであります。

|            |                                                                                                                                     |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当事業年度新規出店分 | (てけてけ)<br>水道橋西口・豊洲IHIビル・溝の口・大井町・永福町・<br>錦糸町南口・矢向・田町慶応仲通り・渋谷宮益坂・<br>駒込東口・御茶ノ水駅前・所沢プロペ通り・<br>高田馬場早稲田通り・浦安<br>(the 3rd Burger)<br>三軒茶屋 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分               | 第15期<br>(平成27年2月期) | 第16期<br>(平成28年2月期) | 第17期<br>(平成29年2月期) | 第18期<br>(当事業年度)<br>(平成30年2月期) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)           | 3,356,362          | 4,227,761          | 5,478,904          | 6,348,771                     |
| 経常利益(千円)          | 70,099             | 82,455             | 224,027            | 166,038                       |
| 当期純利益(千円)         | 14,892             | 43,984             | 189,895            | 99,247                        |
| 1株当たり<br>当期純利益(円) | 7.27               | 20.00              | 84.85              | 34.75                         |
| 総資産(千円)           | 2,314,904          | 2,711,195          | 3,423,831          | 3,753,888                     |
| 純資産(千円)           | 405,662            | 449,647            | 980,099            | 1,138,202                     |
| 1株当たり純資産額(円)      | 184.29             | 204.29             | 368.79             | 396.00                        |

※当社は平成28年12月21日付で普通株式1株につき1,000株、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### (5) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境を勘案し、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

#### ① 新規出店による事業規模の拡大

当社の更なる事業拡大に向けては、新規出店が重要課題であると考えております。基本的には居抜き物件を活用し、低コストでドミナント出店を行う方針であります。また平成31年2月期からは、首都圏以外の都市へ順次出店エリアを拡大してまいります。

## ② 店舗の収益力の向上

当社の特色であるP I S P (Productive In Store Preparation) 戦略を追求すること、すなわち各店舗の仕込み・調理と一部外部工場への委託をバランスよく行い、高い生産性と圧倒的な商品力の両立を実現しながら多店舗展開することにより、付加価値を提供し、売上の確保を志している方針です。また、利益の確保に向けて、高騰傾向にある仕入れ食材のグローバルな調達活動、調達先の分散化などによるコストコントロールを徹底してまいります。

## ③ 安全性の確保

外食産業界を取巻く環境からすると、安全性の確保への対応が極めて重要となっております。こうした観点から、常日頃から生産者・取引業者とのコミュニケーションを緊密に実施するとともに、安全証明や検査結果等を生産者・生産国から提出してもらうといった安全確認手段の確保の徹底を志してまいります。

## ④ 人材の確保及び教育

当社は中期ビジョンとして、2020年中に200店舗の展開を目標としております。そのためには、正社員およびアルバイトを含めた人材の確保と能力向上は重要課題であります。当社では、教育用のタブレット端末を全店舗に設置し、日々進化する各種マニュアルをリアルタイムで周知させるとともに、重要事項においては代表取締役自ら全従業員に直接共有することで、会社の理念やルールを浸透させ帰属意識を高め定着率の向上を図っております。

## ⑤ 経営管理体制の強化

当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査を強化していく方針です。

## (6) 主要な事業内容

当社は首都圏を中心に鶏料理居酒屋「てけてけ」、和食「心(こころ)」、バーガーカフェ「the 3rd Burger」の3ブランド69店舗を展開しています。

## (7) 主要な営業所

| 業態             | 店舗数  | 主要店舗                     |
|----------------|------|--------------------------|
| てけてけ           | 62 店 | 新宿総本店・赤坂見附店・池袋駅前店・飯田橋東口店 |
| 心              | 2 店  | 高田馬場店・神楽坂店               |
| the 3rd Burger | 5 店  | 青山骨董通り店・六本木アークヒルズサウスタワー店 |

## (8) 従業員の状況

| 従業員数  | 前事業年度末比増減 |
|-------|-----------|
| 174 名 | +23 名     |

(注) 上記従業員数には、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先           | 借入金残高      |
|---------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行     | 417,787 千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 362,031    |
| 株式会社りそな銀行     | 301,519    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 288,282    |
| 株式会社北陸銀行      | 106,446    |

## (11) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保することを基本方針としており、現状では配当は行っておりません。

将来的には、株主に対する利益の還元が経営上重要な課題の一つとなることを十分認識しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 4,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 1,437,200株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 1,016名     |
| (4) 大株主        |            |

| 株主名                            | 持株数       | 持株比率    |
|--------------------------------|-----------|---------|
| 坂井 英也                          | 560,000 株 | 38.97 % |
| パトリック&カンパニー株式会社                | 410,000 株 | 28.53 % |
| サントリー酒類株式会社                    | 100,000 株 | 6.96 %  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)  | 39,200 株  | 2.73 %  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資<br>信託口) | 35,000 株  | 2.44 %  |
| 中瀬 一人                          | 25,000 株  | 1.74 %  |
| 矢野 秀樹                          | 20,000 株  | 1.39 %  |
| 本郷 雄太                          | 15,000 株  | 1.04 %  |
| 日本証券金融株式会社                     | 12,300 株  | 0.86 %  |
| 村田 直樹                          | 9,000 株   | 0.63 %  |

- (注) 1. 当社は、平成30年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、発行済株式総数は2,874,400株となっておりますが、本項は株式分割前の株式数により記載しております。
2. 当社は、自己株式を90株保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位     | 氏 名  | 担 当        | 重要な兼職の状況                                                             |
|---------|------|------------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 坂井英也 |            |                                                                      |
| 取締役     | 中瀬一人 | 開発本部、建装部   |                                                                      |
| 取締役     | 矢野秀樹 | 営業本部、営業企画部 |                                                                      |
| 取締役     | 本郷雄太 | 管理本部、経営企画部 |                                                                      |
| 取締役     | 加藤涼  |            | (株)the GUEST 代表取締役<br>(株)YAP Japan 代表取締役<br>(株)ウォークインサイト<br>(非常勤)取締役 |
| 常勤監査役   | 横山隆治 |            |                                                                      |
| 監査役     | 山下彰俊 |            | 山下法律事務所 代表                                                           |
| 監査役     | 兒玉洋貴 |            | 兒玉公認会計士事務所<br>代表                                                     |

- (注) 1. 取締役加藤涼氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役横山隆治氏、山下彰俊氏及び兒玉洋貴氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役横山隆治氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役山下彰俊氏は、弁護士の資格を有しております。監査役兒玉洋貴氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役加藤涼氏、常勤監査役横山隆治氏、監査役山下彰俊氏および監査役兒玉洋貴氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づいて会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、法令の定める限度額となります。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分     | 支給人員 | 報酬等の額     | 摘 要 |
|---------|------|-----------|-----|
| 取 締 役   | 5 名  | 62,007 千円 |     |
| うち社外取締役 | 1    | 3,000     |     |
| 監 査 役   | 3    | 9,084     |     |
| うち社外監査役 | 3    | 9,084     |     |

- (注) 株主総会の決議（平成28年12月14日）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額500,000千円であり、株主総会の決議（平成28年12月14日）による監査役報酬限度額は年額50,000千円であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係、主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### ② 社外役員の名な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                      |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 加 藤 涼   | 当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、投資銀行での経験や他社におけるCFOの経験と知見に基づき適宜発言を行っております。               |
| 監 査 役 | 横 山 隆 治 | 当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、監査役会14回の全てに出席しており、事業法人における監査役としての経験と知見に基づき適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 山 下 彰 俊 | 当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、監査役会14回全てに出席しております。弁護士としての法的識見に基づき適宜発言を行っております。         |
| 監 査 役 | 兒 玉 洋 貴 | 当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、監査役会14回全てに出席しております。公認会計士としての経験と知見に基づき適宜発言を行っております。      |

#### 5. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 14百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、前事業年度までの監査実績の分析、当事業年度の監査計画と実績の状況精査、当事業年度の監査時間、配員計画等を考慮した監査報酬見積について、相当であると判断したためです。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認

められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制に関して下記の通り定め、業務の適正性を確保するための体制構築に努めております。

#### (a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項の決定を行うこととしており、内部統制の基本方針を定め、適切に内部統制システムを運用し、それに基づいた職務執行についての監督を行っています。また、取締役においては、監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受けるものとしています。

#### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営および業務執行に関する重要な情報は、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録・保存することとしています。また必要に応じて、関連規程は適時見直し等の改善を行っております。

#### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長は、管理本部長をリスク管理の統括責任者として任命し、リスク管理委員会の設置を命じています。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各取締役・各部門長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制づくりを進めています。

#### (d) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役社長は、管理本部長をコンプライアンス管理の統括責任者として任命し、「コンプライアンス規程」に従い、内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持するものとしています。万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、管理本部長を中心に、取締役社長、取締役会、監査役会、必要によっては顧問弁護士等に報告される体制を構築しています。また、業務上の報告経路の他、「内部通報制度」を設け、社内外に匿名で相談・申告できる体制を敷き、事態の迅速な把握と是正に努めています。

#### (e) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率的な執行を確保するため、取締役会の運営に関する事項を

「取締役会規程」に定め、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時開催を行います。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役を補助する使用人を設置はしていませんが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を設置することができます。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会以外にも部門会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることとしています。また、取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な議案や決定事項、その他の重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告することとしています。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を行います。また、会計監査人及び内部監査担当とも意見や情報の交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めます。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### (a) 取締役会

当社の取締役会は取締役5名で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

### (b) 監査役会

会社法関連法令に基づいて監査役会設置会社を採用しております。監査役会は、監査役3名（常勤1名、非常勤2名）体制で毎月1回以上開催されております。

### (c) 経営会議

経営会議は、当社の取締役（常勤）及び常勤監査役で構成しており、毎週1回開催し、当社の経営に関する重要事項である業務執行における予算進捗状況の確認等を中心に、当社の業務遂行状況に関する報告及び審議を行い、経営情報の共有と業務執行における効率化を図ることを目的としております。

### (d) 内部監査

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき総務部を担当部署とし、内部監査責任者は、総務部長としております。また、代表取締役は、総務部以外の者を内部監査人として指名することができ、内部監査人（2名）は、被監査部署所属者以外の者が担当することとしております。当社は、社長直轄の組織として内部監査

室（担当者1名）を設置しており、監査計画に基づき監査を実施しております。監査計画に基づく当社の全部門及び全店舗を対象として内部監査を実施しており、監査結果は、実施した都度、代表取締役社長及び取締役会へ報告を行っております。

(e) 監査役監査

当社の監査役は、常勤1名、非常勤2名の計3名選任されております。各監査役は、毎事業年度において策定される監査計画において定められた業務分担に基づき監査を実施し、毎月、定例取締役会にて報告を行っております。その他、取締役会への出席や、取締役・従業員からの報告聴取など法律上の権利行使のほか、独立的立場から取締役の業務執行の監視を行っております。また、会計監査人や内部監査担当部門責任者とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。

(f) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社では、定期的に監査役及び内部監査担当者が共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有をして連携を図っております。具体的には、監査計画策定時において協議を行う他、会計監査人による監査に必要な応じて監査役又は内部監査担当者が立ち会っております。また、会計監査人の監査結果について監査役、内部監査担当者はフィードバックを受け、問題点等の確認を行うなどフォローアップも行っております。これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を行うことで、監査の実効性を確保することに努めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成30年 2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| <b>(資産の部)</b>   |           | <b>(負債の部)</b>   |           |
| <b>流動資産</b>     | 1,276,945 | <b>流動負債</b>     | 1,115,956 |
| 現金及び預金          | 929,106   | 買掛金             | 269,259   |
| 売掛金             | 80,966    | 1年内返済予定の長期借入金   | 483,827   |
| 商品及び製品          | 26,136    | リース債務           | 9,062     |
| 原材料及び貯蔵品        | 976       | 未払金             | 97,896    |
| 未収還付法人税等        | 19,254    | 未払費用            | 160,995   |
| 前払費用            | 144,291   | 未払消費税等          | 39,322    |
| 繰延税金資産          | 60,438    | 預り金             | 25,591    |
| その他             | 15,774    | 賞与引当金           | 30,000    |
| <b>固定資産</b>     | 2,476,943 | <b>固定負債</b>     | 1,499,729 |
| <b>有形固定資産</b>   | 1,689,869 | 長期借入金           | 1,352,381 |
| 建物              | 2,283,048 | 長期前受金           | 120,283   |
| 減価償却累計額         | △701,712  | 資産除去債務          | 27,063    |
| 建物(純額)          | 1,581,335 | <b>負債合計</b>     | 2,615,685 |
| 工具、器具及び備品       | 244,678   | <b>(純資産の部)</b>  |           |
| 減価償却累計額         | △143,686  | <b>株主資本</b>     | 1,138,202 |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 100,992   | 資本金             | 400,034   |
| リース資産           | 60,262    | 資本剰余金           | 350,034   |
| 減価償却累計額         | △53,495   | 資本準備金           | 350,034   |
| リース資産(純額)       | 6,767     | 利益剰余金           | 388,565   |
| 建設仮勘定           | 774       | その他利益剰余金        | 388,565   |
| <b>無形固定資産</b>   | 21,851    | 繰越利益剰余金         | 388,565   |
| ソフトウェア          | 18,468    | 自己株式            | △432      |
| 商標              | 2,595     | <b>純資産合計</b>    | 1,138,202 |
| リース資産           | 714       | <b>負債・純資産合計</b> | 3,753,888 |
| その他             | 72        |                 |           |
| <b>投資その他の資産</b> | 765,221   |                 |           |
| 出資金             | 70        |                 |           |
| 長期前払費用          | 35,331    |                 |           |
| 敷金及び保証金         | 707,774   |                 |           |
| 繰延税金資産          | 12,405    |                 |           |
| その他             | 9,639     |                 |           |
| <b>資産合計</b>     | 3,753,888 |                 |           |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自平成29年 3月 1日 至平成30年 2月28日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |           |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                 |           | 6,348,771 |
| 売 上 原 価               |           |           |
| 商 品 期 首 た な 卸 高       | 22,951    |           |
| 当 期 商 品 仕 入 高         | 1,737,707 |           |
| 合 計 高                 | 1,760,658 |           |
| 商 品 期 末 た な 卸 高       | 26,136    | 1,734,522 |
| 売 上 総 利 益             |           | 4,614,249 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 4,412,528 |
| 営 業 利 益               |           | 201,720   |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受 取 利 息               | 17        |           |
| 受 取 配 当 金             | 2         |           |
| 保 険 収 入               | 1,524     |           |
| 雑 収 入                 | 2,130     | 3,674     |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 支 払 利 息               | 20,791    |           |
| 社 債 利 息               | 2         |           |
| 上 場 関 連 費 用           | 546       |           |
| 株 式 交 付 費             | 1,992     |           |
| 支 払 手 数 料             | 13,071    |           |
| そ の 他                 | 2,952     | 39,356    |
| 経 常 利 益               |           | 166,038   |
| 特 別 損 失               |           |           |
| 訴 訟 関 連 損 失           | 7,786     | 7,786     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 158,252   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 52,011    |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 6,994     | 59,005    |
| 当 期 純 利 益             |           | 99,247    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |              |             |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|--------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金    |             |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 370,278 | 320,278   | 320,278     | 289,317      |             |
| 当期変動額                   |         |           |             |              |             |
| 新株の発行                   | 29,756  | 29,756    | 29,756      |              |             |
| 当期純利益                   |         |           |             | 99,247       | 99,247      |
| 自己株式の取得                 |         |           |             |              |             |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |             |              |             |
| 当期変動額合計                 | 29,756  | 29,756    | 29,756      | 99,247       | 99,247      |
| 当期末残高                   | 400,034 | 350,034   | 350,034     | 388,565      | 388,565     |

|                         | 株主資本 |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|------|------------|-------|-----------|
|                         | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |       |           |
| 当期首残高                   | -    | 979,874    | 224   | 980,099   |
| 当期変動額                   |      |            |       |           |
| 新株の発行                   |      | 59,513     |       | 59,513    |
| 当期純利益                   |      | 99,247     |       | 99,247    |
| 自己株式の取得                 | △432 | △432       |       | △432      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |      | -          | △224  | △224      |
| 当期変動額合計                 | △432 | 158,328    | △224  | 158,103   |
| 当期末残高                   | △432 | 1,138,202  | -     | 1,138,202 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 【重要な会計方針】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

…最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

…最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 2～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15  |

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事

業年度に見合う分を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【貸借対照表に関する注記】

当社は、出店に関する設備投資資金の機動的な確保のため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 800,000千円 |
| 借入実行残高       | 235,000千円 |
| 差引額          | 565,000千円 |

#### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

##### 1. 発行済株式の種類及び総数

| 発行済株式の種類 | 当事業年度末株式数  |
|----------|------------|
| 普通株式     | 1,437,200株 |

##### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | —       | 90 | —  | 90     |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 90株

## 【税効果会計に関する注記】

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|          |          |
|----------|----------|
| 未払事業税    | 1,404千円  |
| 未払事業所税   | 3,466千円  |
| 未払費用     | 7,522千円  |
| 協賛金      | 36,988千円 |
| 賞与引当金    | 9,257千円  |
| 減価償却超過額  | 15,452千円 |
| 資産除去債務   | 8,288千円  |
| その他      | 6,202千円  |
| 繰延税金資産小計 | 88,582千円 |
| 評価性引当額   | △9,964千円 |
| 繰延税金資産合計 | 78,617千円 |

#### 繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △5,773千円 |
| 繰延税金負債合計        | △5,773千円 |
| 繰延税金資産純額        | 72,844千円 |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 30.86% |
| (調整)               |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.73%  |
| 住民税均等割等            | 3.13%  |
| 法人税額の特別控除          | △2.05% |
| 評価性引当額の増減          | 0.85%  |

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 留保金課税             | 3.33%  |
| その他               | 0.44%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.29% |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については元本の保証された短期的な預金に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金・未払金・未払消費税等は全て1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                             | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                  | 929,106          | 929,106    | —          |
| (2) 売掛金                     | 80,966           | 80,966     | —          |
| (3) 未収還付法人税等                | 19,254           | 19,254     | —          |
| (4) 敷金及び保証金                 | 707,774          | 711,613    | 3,839      |
| 資産計                         | 1,737,102        | 1,740,941  | 3,839      |
| (1) 買掛金                     | 269,259          | 269,259    | —          |
| (2) 未払金                     | 97,896           | 97,896     | —          |
| (3) 未払費用                    | 160,995          | 160,995    | —          |
| (4) 未払消費税等                  | 39,322           | 39,322     | —          |
| (5) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む) | 1,836,208        | 1,835,662  | △546       |
| (6) 長期前受金                   | 120,283          | 120,562    | 278        |
| (7) リース債務                   | 9,062            | 9,147      | 84         |
| 負債計                         | 2,533,030        | 2,532,847  | △183       |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払費用、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期前受金

長期前受金の時価については、合理的に見積もった償却予定時期に基づき、その金額を国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金   | 929,106      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金      | 80,966       | —                   | —                    | —            |
| 未収還付法人税等 | 19,254       | —                   | —                    | —            |
| 敷金及び保証金  | 91,673       | 377,871             | 238,229              | —            |
| 合計       | 1,121,000    | 377,871             | 238,229              | —            |

(注3)長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 483,827      | 420,550             | 333,166             | 195,730             | 191,784             | 211,151     |
| リース債務 | 9,062        | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 492,889      | 420,550             | 333,166             | 195,730             | 191,784             | 211,151     |

## 【関連当事者との取引に関する注記】

役員及び主要株主(個人の場合に限る)

| 種類 | 会社等の名称<br>または氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有(被所<br>有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高 |
|----|-----------------|-----|------------------|---------------|------------------------|---------------|-----------|--------------|----|----------|
| 役員 | 坂井英也            | —   | —                | 当社代表取<br>締役   | (被所有)<br>直接<br>39.0%   | 債務被<br>保証     | 債務被<br>保証 | 427,981      | —  | —        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は店舗の賃借料について債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は賃借料の年額を記載しております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 396円00銭

1株当たり当期純利益 34円75銭

(注) 当社は、平成30年1月12日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 【重要な後発事象】

### 株式分割

当社は、平成30年1月12日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成30年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

##### (2) 分割により増加する株式数

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 1,437,200株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 1,437,200株 |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 2,874,400株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 4,400,000株 |

##### (3) 株式分割の効力発生日

平成30年3月1日

##### (4) 1株当たりに情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

# 会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月19日

ユナイテッド&コレクティブ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平 山 謙 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユナイテッド&コレクティブ株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社及び主要な事業所において事業及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するため必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月25日

ユナイテッド&コレクティブ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）横山 隆治 ㊟

社外監査役 山下 彰俊 ㊟

社外監査役 兒玉 洋貴 ㊟

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場 「アークヒルズクラブ クラブルーム」  
東京都港区赤坂1 - 12 - 32アーク森ビルイーストウイング37階



交通 東京メトロ 南北線  
「六本木一丁目」駅 3番出口 徒歩2分  
東京メトロ 銀座線  
「溜池山王」駅 13番出口 徒歩4分